

県南広域振興局長告示第67号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和8年6月5日

県南広域振興局長 菅原健司

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370902306	株式会社アンビス	訪問看護ステーションホスピス 西城Ⅱ	一関市八幡町2番43号	令和8年6月1日